

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 1 0 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 こどものみらい
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市中央区新大江 1 丁目 12 番 16 号
- (3) 設立認可年月日 令和 3 年 3 月 3 0 日
- (4) 設立登記年月日 令和 3 年 4 月 2 0 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	みらい小児科 クリニック	4 3 1 7 1 1 0 8 3 3	熊本県熊本市中央区 新大江 1 丁目 12 番 16 号	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
な し		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
な し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 令和 4 年度の決算の決定

令和 6 年 9 月 2 9 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 6 年 9 月 2 9 日 令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 こどものみらい
 所在地 熊本県熊本市中央区新大江1丁目12番16号

※医療法人整理番号

0	1	5	2	4
---	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	66,783 千円
2. 負 債 額	16,099 千円
3. 純 資 産 額	50,684 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	62,123
B 固 定 資 産	4,660
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	66,783
E 負 債 合 計	16,099
F 純 資 産 (D - E)	50,684

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3 (医療法人会計基準適用)

法人名 医療法人 こどものみらい
所在地 熊本県熊本市中央区新大江1丁目12番16号

※医療法人整理番号 0 1 5 2 4

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	62,123	I 流 動 負 債	13,545
II 固 定 資 産	4,660	II 固 定 負 債	2,554
1 有 形 固 定 資 産	1,754	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	16,099
3 そ の 他 の 資 産	2,906	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	8,000
		II 積 立 金	42,684
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	50,684
資 産 合 計	66,783	負債・純資産合計	66,783

様式 4 - 2

法人名 医療法人 こどものみらい

※医療法人整理番号 0 1 5 2 4

所在地 熊本県熊本市中央区新大江1丁目12番16号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	149,927
2 事業費用	153,806
本来業務事業損失	3,879
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,879
II 事業外収益	2,648
III 事業外費用	0
経常損失	1,231
IV 特別利益	14
V 特別損失	115
税引前当期純損失	1,332
法人税等	40
当期純損失	1,372

法人名 医療法人 こどものみらい

所在地 熊本県熊本市中央区新大江1丁目12番16号

※医療法人整理番号 0 1 5 2 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	武藤 未来	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	7,200千円	未払費用	0千円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 こどものみらい
理事長 武藤 未来 殿

私は、医療法人こどものみらいの令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

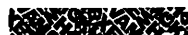
記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 24 日
医療法人 こどものみらい

監事



この写しは原本と相違ない事を証明いたします。

令和 6 年 12 月 5 日

医療法人 こどものみらい
理事長 武藤 未来